

2月28日は「バカヤローの日」。1953（昭和28年）、当時の吉田茂首相の「バカヤロー解散」にちなんで制定された日で、この日は日頃から頭に来ていることに対し「バカヤロー」と叫んでもいいそうです。「28日は妻と顔を合わせないようにするか」とつぶやいたのはどなたですか（笑）

2013年が始まりました。今年はどのような年になるのでしょうか。経営者の皆様には、様々な思いがあると思います。昨年政権が民主党から自民党に移り、自民党政権がいよいよ始動しました。「アベノミクス」の概要も明らかになってきました。基本方針として「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投融資を喚起する成長性戦略」が柱となっています。2%のインフレ目標は、私たちの生活にどのように影響するのでしょうか。企業業績を改善し、給与所得の増額を果たすと言っていますが、果たしてどうでしょう。インフレになるということは、物価上昇を意味することですから、私たちの生活は一時的に苦しくなるようにも思います。さらに、2%のインフレ目標の達成は、消費税率を上げるためのお墨付きにもなっています。平成26年4月に5%から8%へ、そして平成27年10月には10%に引き上げられる予定です。景気不景気にかかわらず企業生き残りのためには、経営者の皆様はマネジメント成果を上げる責任を負っております。企業に属する者全てが成果を上げることを可能にし、企業・人の強みを發揮させることが要求されます。組織の構成員は、仕事についての共通のゴールとか価値観を持つことが必要です。また、成果を達成するための尺度を明らかにしまーケティング、生産性、人材育成、教育訓練、財務状況の改善これらすべてが企業の存続にとって重要なテーマだと考えています。企業にとって成果は、常に企業の外にしかありません。企業の中で発生するのはコストのみです。企業にとっての成果は顧客満足であると言うことができると思います。

平成25年1月24日に平成25年度税制改正大綱が公表されました。主な内容は次のとおりです。

#### 1. 個人所得税関係では

課税所得4,000万円超について45%の税率を設け平成27年分から適用。

住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除の適用期限を平成29年12月31日まで4年延長する。

住宅の取得等をして平成26年から29年までの間に居住の用に供した場合控除限度額及び控除期間の特例を設ける。

#### 2. 相続税・贈与税関係では

定額控除を5,000万円から3,000万円に改正、法定相続人比例控除を法定相続人1人につき1,000万円から600万円に改正、相続税率の改訂、贈与税率の改訂

30歳未満の受贈者の教育資金に充てるためその直系尊属が金銭等を拠出し金融機関に信託等をした場合には、信託受益権の価額又は金銭等の額のうち受贈者1人につき1,500万円までの金額相当部分について、平成25年4月1日から平成27年12月31までの贈与については贈与税を課さない。

#### 3. 法人税関係では

平成25年4月1日から平成27年3月31までの間に開始する事業年度において取得した機械装置について一定の要件の基に取得価額の30%の特別償却か取得価額の3%の税額控除の選択適用

青色申告書を提出する法人が、平成25年4月1日から平成28年3月31までの間に開始する事業年度においてその法人の雇用者給与等増加額の基準雇用者給与等に対する割合が5%以上であるときは、当期の法人税額の10%を限度として、雇用者給与等支給増加額の10%を税額控除できる。

中小企業法人の交際費の損金算入定額控除限度額を600万円から800万円に引き上げるとともに10%の損金不算入措置を廃止する。

#### 4. その他

金銭又は有価証券の受取書のうち記載された受取金額が5万円未満（現行3万円未満）のものには、印紙税を課さない。（平成26年4月1日以後に作成される受取書から適用）

税制改正については、国会で承認された後に改めてお知らせいたします。

五十嵐

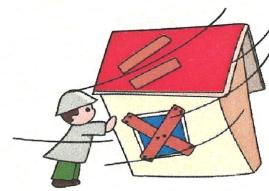
# ！所得税 知得情報！

万が一、災害にあって住宅や家財などに損害を受けた場合、確定申告を行うことで所得税の納付額を免除または減らせるかもしれません！

その方法は「所得税法の雑損控除」と「災害減免法」の二つ。どちらか有利な方を選べるので申請する基準をそれぞれ表にしてみました。

「もしかしたら…」と思った方、ぜひ、確定申告に行ってみて！！

	所得税法(雑損控除)	災害減免法
損失の発生原因	災害・盗難・横領による損失。	災害による損失。
対象となる資産の範囲など	生活に通常必要な資産。(注1) (棚卸資産・事業用の固定資産・山林・生活に通常必要でない資産は除く。)	住宅や家財。 損害額が住宅や家財の時価の2分の1以上であることが必要。
控除額の計算または所得税の軽減額	控除額は次の(イ)と(ロ)のうちいずれか多い方の金額  (イ)差引損失額—所得金額の10分の1 ※「差引損失額」とは… 損害金額から保険金などによって補てんされる金額を差し引いた金額  (ロ)(イ)の差引損失額のうち災害関連支出の金額—5万元 ※「災害関連支出」とは… 災害により滅失した住宅・家財を取り除くための費用や豪雪による家屋の倒壊を防止するための屋根の雪下ろし費用などの災害に関連したやむを得ない支出	その年の所得金額 500万円以下…………全額免除  500万円超え…………2分の1の 750万円以下…………軽減  750万円超え…………4分の1の 1,000万円以下…………軽減
参考事項	災害などに関連してやむを得ない支出をした金額についての領収書を確定申告書に添付するか、確定申告書を提出する際に提示する。 ※損失額が大きくて、その年の所得金額から控除しきれない金額は、翌年以後3年間に繰り越して各年の所得金額から控除してもらえます！	原則として、損害を受けた年分の所得金額が1,000万円以下の人に限ります。 ※損害額は、保険金などにより補てんされる金額を除きます。 ※確定申告書に適用を受ける旨、被害の状況と損害金額を記載して提出。



(注1)：生活に通常必要でない資産とは、別荘や競走馬、1個または1組の価格が30万円を超える貴金属、書画、骨董などをいいます。これらの資産についての災害などによる損失は雑損控除の対象とはなりませんが、その年か翌年に総合課税の譲渡所得があれば、その所得から控除できます。

## ◎平成24年分の収入に係る所得税の確定申告期限について

相談と申告書の受付…平成25年2月18日（月）から平成25年3月15日（金）まで

所得税の納期限………平成25年3月15日（金）（振替納税の振替日…4月22日(月)）

忘れずに申告しましょう！

◆確定申告についてのご質問・ご相談は、お気軽に当社までお電話、メールなどにてご連絡下さい。すぐにお答えできない場合は、後日御連絡させていただきます。



# 社労士がズバッ！職場のQ&A

## 【社会保険料はどうやって決まるのですか？】

Q

：入社5年目の営業職です。先日、職場の同僚と給与明細の話になり、改めて明細書を見返してみました。社会保険料（健康保険料と厚生年金保険料）は天引きされる金額も多く、額が変動していることに気付きました。残業が多いと社会保険料が高くなるとも聞きますが、どのような仕組みで決まるのでしょうか。



A

：社会保険料は所得税の課税非課税に関わりなく、給与明細上の総支給額が計算対象となります。ただし、実際の保険料の計算は月々の給与ではなく、標準報酬月額（あらかじめ定めた金額幅ごとの月額）に保険料率を乗じて算出します。たとえば23万円以上25万円未満の場合であれば、標準報酬月額は24万円となります。この標準報酬月額の決め方は、4～6月の3ヶ月間に支払われた給与の平均額を元に算定し、その年の9月から適用する「定時決定」が基本となります。そのため4～6月に残業が多い場合には、標準報酬月額が高く計算されますので保険料も高くなります。また、残業代や成果報酬などを除く基本的な給与が一定以上増減した場合には「随時改定」が行われます。なお、厚生年金保険料は当分の間、毎年9月分から引き上げられています。

## 一倉定の経営心得

事業活動の本質

1-10 市場の多角化

市場を多角化するということは、どのような会社にとっても優れた企業構造の一つの型である。

日本経営合理化協会出版局「一倉定の経営心得」より

## (有)五十嵐会計事務所

〒992-0012 山形県米沢市金池3-2-40

電話：0238-22-2776

FAX：0238-22-2779

HP：<http://e-iao.co.jp/>

Mail：[cpta-iga@jan.ne.jp](mailto:cpta-iga@jan.ne.jp)

休日の過ごし方

愛ちゃんに戯れる  
読書

苦手なこと

整理整頓  
ご  
奥さん

当社代表

五十嵐 正明 です!!!



1951年4月6日  
( 61歳 )  
米沢市生まれ

血液型 O型  
愛犬 愛ちゃん(黒パグ)

すきなこと

お酒

楽しみにしていること

日曜日

日課

愛ちゃんをゲージから  
出して、ごはんをあげる  
こと

